

**令和7年度補正予算  
「生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発  
(提案公募型)」  
の公募について**

公募期間

令和8年3月5日(木)～3月1日(火) 12:00

生物系特定産業技術研究支援センター (BRAIN)  
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究統括官室

# 1. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型) の事業概要



令和7年度補正予算額 2,240百万円の内数

## <対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等、革新的な特性を持った品種の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施する。

## <事業目標>

開発した品種数 (出願公表されずに市場に流通した品種も含める)

## <事業の内容>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性品種等の革新的な特性を持った品種の開発を実施する。

# 31 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発

令和7年度補正予算額 3,010百万円

## <対策のポイント>

生産性の抜本的な向上を加速化する多収性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等について、新たに整備する高精度な分析機器も活用しつつ実施します。加えて、スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、育種現場で簡便に利用できる育種効率化基盤を構築します。また、水稻の生産性の抜本的向上に資する技術の開発により、我が国の食料安全保障の確保に貢献します。

## <事業目標>

多収化や高温耐性などに資する35品種の育成 [令和12年度まで]

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 1,400百万円

- ① 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発
  - ② 品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術の開発
  - ③ 切れ目なく品種開発を継続するための育種素材の開発
- を産官学の連携により推進します。

#### 2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備 840百万円

より精度の高い特性評価等を行うことにより、ニーズに最適となる品種を確実に開発するため、新品種の開発等に必要分析機器等を整備します。

#### 3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築 600百万円

ゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用し、穀物、野菜、果樹などの新品種開発を加速化できる作物横断的な育種効率化基盤の開発を推進します。

#### 4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発 170百万円

各地域における乾田直播や再生二期作に適した多収品種等を選定するとともに、その能力を最大限に発揮するための極めて低コストな栽培技術を開発します。また、節水型乾田直播の確立に向けた水管理や雑草防除技術等を開発します。

#### 1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆革新的な新品種開発 (多収性、機械作業適性、高温耐性品種など)
- ◆栽培技術・種苗生産技術の開発
- ◆育種素材の開発

生産性向上等により、食料・農業・農村基本計画のKPI達成に寄与

高温障害を受けた米粒 (左)      高温による浮葉被害

#### 2. より高精度な新品種開発のための分析機器等の整備

新品種開発、栽培技術・種苗生産技術の開発、育種素材の開発に必要な分析機器等の整備

#### 3. 新品種開発を加速化する作物横断的育種効率化基盤の構築

スマート育種技術を低コスト化・高精度化し、多品目に利用できる育種効率化基盤を開発

- ・作物横断的な育種情報データベースの構築
- ・AI等により最適な交配親の予測や効率的な選抜ができる育種支援ツールの開発
- ・作物形質の計測を効率化する高速フェノタイプング技術の開発

- ◆病虫害抵抗性
- ◆肥料利用率向上
- ◆環境負荷低減
- 等

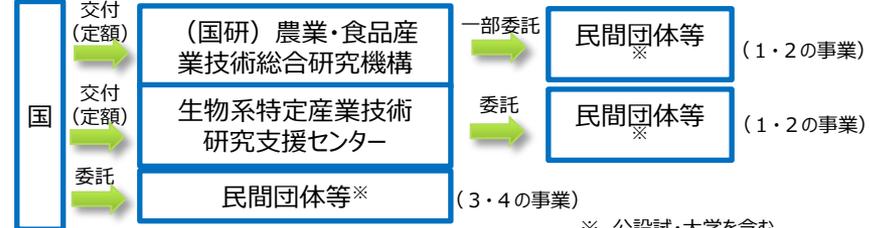
の先進的な特性を持つ品種育成を加速化

#### 4. 食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発

水稻の低コスト・多収栽培を可能とする技術を開発し、マニュアルの作成・改訂等により、開発技術を速やかに現場に普及

乾田直播      移植      収穫 再生      ひこばえ 収穫      再生二期作

## <事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1・2・4の事業) 農林水産技術会議事務局研究統括官 (生産技術) 室 (03-3502-2549)  
 (3の事業) 農林水産技術会議事務局研究開発官 (基礎・基盤・環境) 室 (03-3502-0536)

## 2. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型) の公募の要件①



### <対象作物及び用途>

食料安全保障上重要な農作物（輸出重点品目を含む） であって、開発した新品種の速やかな普及を確実にするため、原原種の試作又はそれに相当する計画が策定されている課題を対象とします。なお、各種用途が指定されている作物は開発する品種の用途を記載してください。

### <対象特性>

以下の特性から一つ以上が付与された品種を開発すること。なお、各特性の開発目標は現状の普及品種と比較して、上回ることを条件とする。

- 1) 気候変動による収量や品質の低減を抑制する特性（高温耐性等）
- 2) 原料品質を損なわない多収性
- 3) スマート農業技術に適合した機械作業適性
- 4) 環境負荷低減（化学農薬・肥料の使用量や栽培期間の温室効果ガス発生量を低減等）を推進する特性（BNI強化、病害虫抵抗性等）
- 5) 輸出を推進する貯蔵適性や高付加価値性

### <研究計画>

- 1) 研究期間が3年（果樹・茶等の永年性樹種のみ4年）であること
- 2) 令和12年度までに品種登録出願を行うこと（果樹・茶においては、品種候補が令和12年度までに結実又は製茶試験の評価を行う段階に達していること）
- 3) 原原種の試作まで行うこと（ただし、野菜・花きにおいては、F1品種にあつては親系統、それ以外は親株とし、果樹、茶においては、品種又は品種候補の増殖に用いる母樹とする）

## 2. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型) の公募の要件②



- 4) 当該新規課題で取り組む対象作物の流通、製造又は加工関係者が共同研究機関として参画していること
- 5) 2以上の都道府県に普及可能な品種（1都道府県において独占利用させないもの）であるとともに、普及しようとする地域への開発品種の普及目標および計画を策定すること
- 6) 応募課題の成果がどのように普及、社会実装し、政策課題（気候変動に適応した農業生産、みどり戦略に基づく環境負荷低減、付加価値向上、農産物の輸出拡大、農作業のスマート化等）や生産者、流通、製造又は加工関係者、消費者のニーズの解決にどのように資するか、そしてそれに至るロードマップが示されていること

### <備品等整備>

本研究計画の新品種開発のために必要な分析機器等の整備も対象としますので、必要があれば、初年度に計上してください。

### <その他>

- ・ F 1 品種の場合は親系統の開発も可能とする。
- ・ 開発品種は原則、国内の許諾先に制限を設けないこととする。
- ・ 品種開発を効果的に行うために、事業内で品種開発に付随する技術や普及・実用化に向けた技術の開発を実施することも可とする。

### 3. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型) の研究費の上限及び研究実施期間

#### ① 研究費の上限額 (1 研究課題あたり)

単独の研究機関 30,000千円以内 (間接経費を含む) / 3年  
但し、令和8年度における上限額は11,000千円以内  
令和9年度における上限額は10,000千円以内  
令和10年度における上限額は 9,000千円以内

研究グループ 60,000千円以内 (間接経費を含む) / 3年  
但し、令和8年度における上限額は22,000千円以内  
令和9年度における上限額は20,000千円以内  
令和10年度における上限額は18,000千円以内

※令和9年度以降の研究費の上限額は、日本国政府の予算の状況により、減額される場合があります。

#### ② 研究実施期間

研究実施期間は令和8年度から10年度 (果樹・茶等の永年作物は令和11年度) となります。  
なお、当初の計画目標に照らして著しく進捗の悪い試験研究計画、十分な成果達成が見込めない試験研究計画、試験研究計画全体の成果達成への寄与が不明確な研究項目等については、委託試験研究の実施期間の途中であっても試験研究計画全体又は試験研究計画の一部を中断していただく場合があります。

## 4. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型)の研究推進体制①

本事業においては、研究代表者等と密接な関係を維持しつつ、本事業の目標の達成が図られるよう運営管理を実施します。

### <運営管理委員会>

農林水産省農林水産技術会議事務局は、応募課題の審査及び採択課題の評価に関する基準の承認、採択課題の決定、評価結果に基づく指導等の任務を担う運営管理委員会を設置します。

### <評議委員会>

生研支援センターは、採択候補となる研究課題の選定、研究課題の評価等を行う機関として、外部専門家等で構成される評議委員会を設置します。

# 4. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型)の研究推進体制②

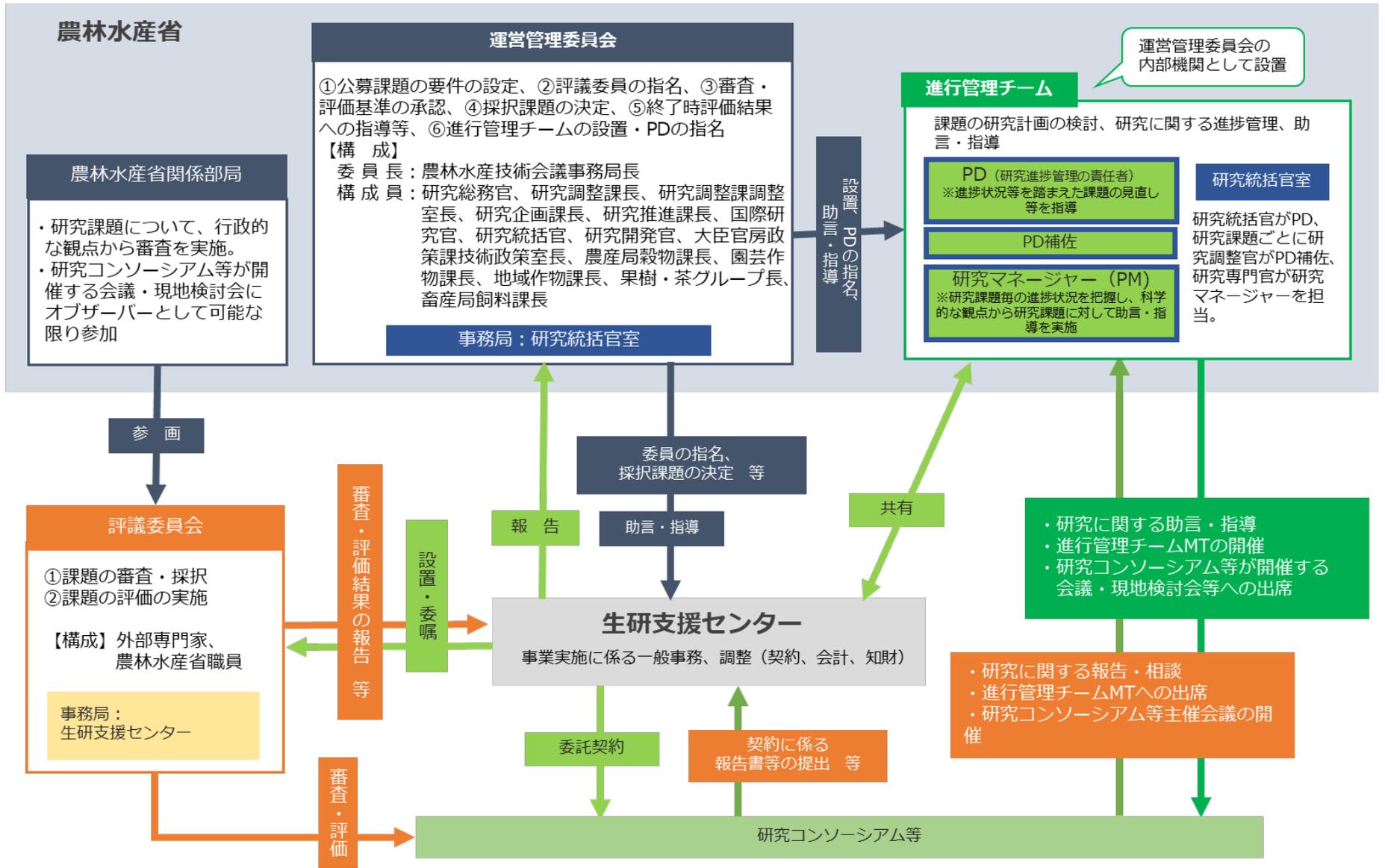
## <進行管理チーム>

研究課題の日常的な研究進捗状況の把握を行うとともに、評議委員会の評価等に基づき、試験研究計画の見直し又は中止に係る研究代表者へ助言・指導を実施します。

年度	時期	会議名	主な目的	主催者			
				技術会議事務局	研究代表機関	進行管理チーム	生研支援センター
R8年度	4～5月	評議委員会	評議委員による採択時審査				○
		運営管理委員会	採択課題決定	○			
		推進会議・進行管理チームミーティング合同	付帯条件・留意事項の反映状況の確認、当該年度の研究計画の確定		○	○	
	年度末	推進会議・進行管理チームミーティング合同	当該年度の研究成果、進捗状況の確認及び次年度の研究計画の検討、確認		○	○	
R9年度	年度途中	推進会議	研究成果及び進捗状況の確認		○		
	年度末	評議委員会 ※	評議委員による終了時評価 ※				○
		推進会議・進行管理チームミーティング合同	当該年度の研究成果、進捗状況の確認、終了時評価を受けた次年度の研究計画の確認		○	○	
		運営管理委員会	終了時評価の決定	○			
R10年度 ※	年度途中	推進会議	研究成果及び進捗状況の確認		○		
	年度末	推進会議・進行管理チームミーティング合同	研究成果、進捗状況の確認		○	○	

※ 果樹・茶等の永年性樹種の課題で事業実施期間が4年間となる場合は、R10年度に終了時評価、R11年度が事業最終年となります。7

# 4. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 (提案公募型) の研究推進体制③



## ① 審査・総合討議

- 提案された書類（課題提案書と説明動画）をもとに、本事業の趣旨に鑑みて別に定める審査実施要領に基づき、評議委員会による審査を行います。
- 提案された内容について、書面（質問票）による質疑応答を行ったのち、当該質疑応答の結果も踏まえて評議委員会において審査を行い、総合討議の上で採択候補となる研究課題を選定します。

## ② 採択課題の決定

- 採択候補の選定の後、農林水産省の運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定します。

※審査結果を踏まえ、研究計画の見直し、研究費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

# 5. 審査

## ③ 審査基準（38点満点+加算点数）

審査項目	点数
1. 研究開発目標の妥当性	8点
2. 研究開発目標を達成するための研究計画	8点
3. 研究推進体制の状況	8点
4. 研究の効率的な実施に向けた取り組み	6点
5. 普及計画や政策課題等の解決に至るロードマップ	8点

+

加算項目	点数
環境負荷低減事業の活動等	2点
農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の開発	

※複数の分野に該当しても、重複加算は行わない。

- ※ 1 各審査項目を、A～D又はEの4又は5段階で評価
- ※ 2 審査点数が満点の5割未満の点数の応募課題は採択しない。

## 6. 公募から委託契約までの流れ（予定）

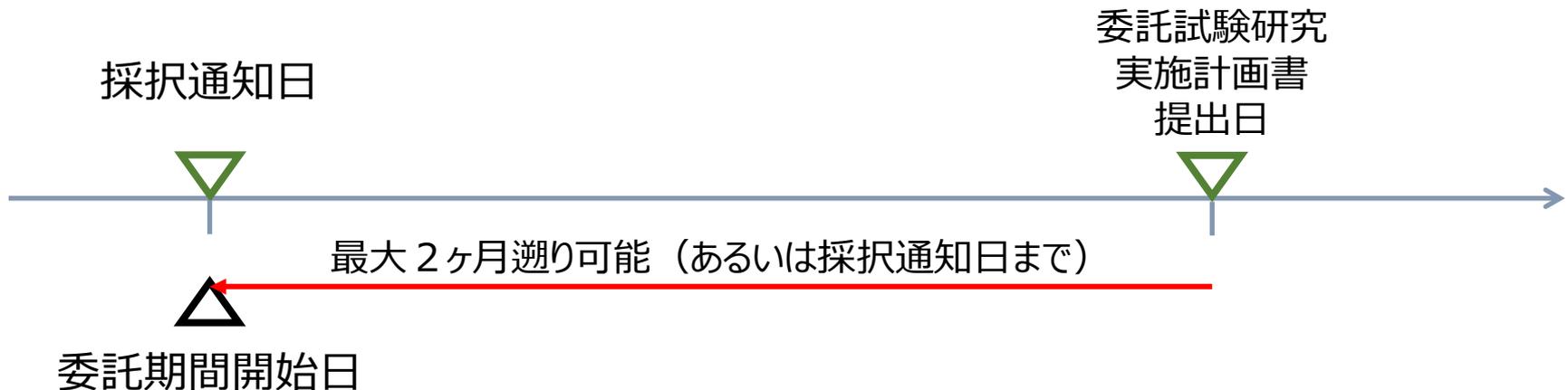
令和8年3月5日	公募要領の公表・公示
3月31日（12:00）	公募受付締切
4月中旬～5月上旬	審査
5月下旬	採択課題（委託予定先）の決定・公表
6月以降	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更することがあります。

## 6. 契約手続き

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本事業の委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。（継続契約の際は、予算や評価の状況により、要望額を増減して契約する可能性があります。）
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合には、受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

### <初年度の契約イメージ>



# 7. 公募に関するお問合せ

## ○ 事業内容に関するお問い合わせ

農林水産省農林水産技術会議事務局研究統括官（生産技術）室

担当：白井、佐藤 E-mail : [r7hosei\\_seisang@maff.go.jp](mailto:r7hosei_seisang@maff.go.jp)

## ○ 公募全般に関するお問い合わせ

生研支援センター 事業推進部 イノベーション創出課 担当：渡邊、大西

E-mail : [hinshu-brain@ml.affrc.go.jp](mailto:hinshu-brain@ml.affrc.go.jp)

## ○ 契約事務について

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 担当：石川、宇野、大井

E-mail : [brain-jimu@ml.affrc.go.jp](mailto:brain-jimu@ml.affrc.go.jp)

## ○ 研究費の不正使用及び不正受給並びに研究活動における不正行為について

生研支援センター 研究管理部 研究管理課 研究公正室

E-mail: [kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp](mailto:kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp)

## (参考) e-Radでの応募①

**応募期間：令和8年3月5日(木)～3月1日(火)12:00まで**

応募する際には、公募要領に従い、提案書を日本語で作成してください。  
作成した提案書は、「**府省共通研究開発管理システム（e-Rad）**」で受け付けます。

**提案書は郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません。**

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」（個人の場合は「研究者の登録」だけ）が必要となります。**登録手続きに2週間程度を要する場合があります**ので、余裕をもって手続きを行ってください。
- 応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性があります**ので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）。

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：  
e-Radヘルプデスク

TEL 0570-057-060

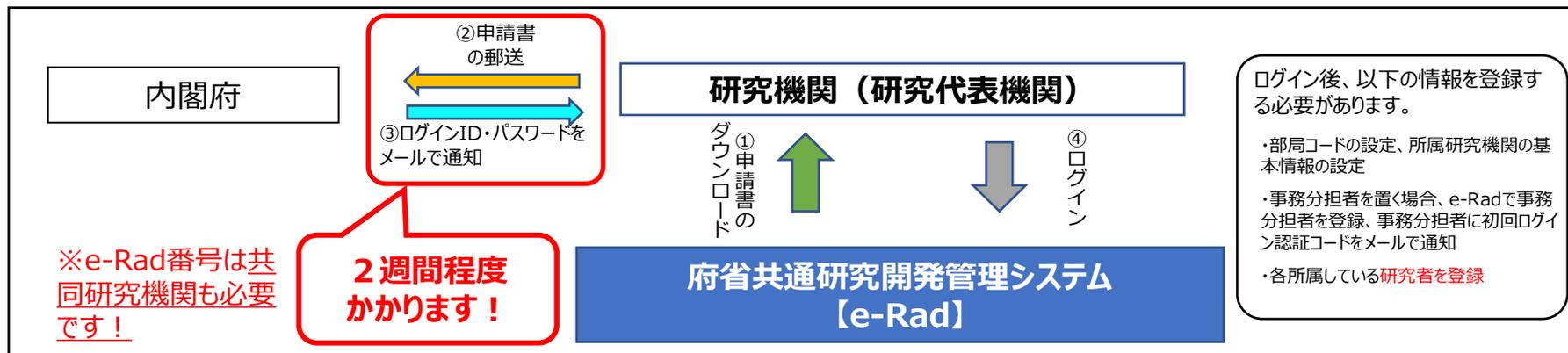
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

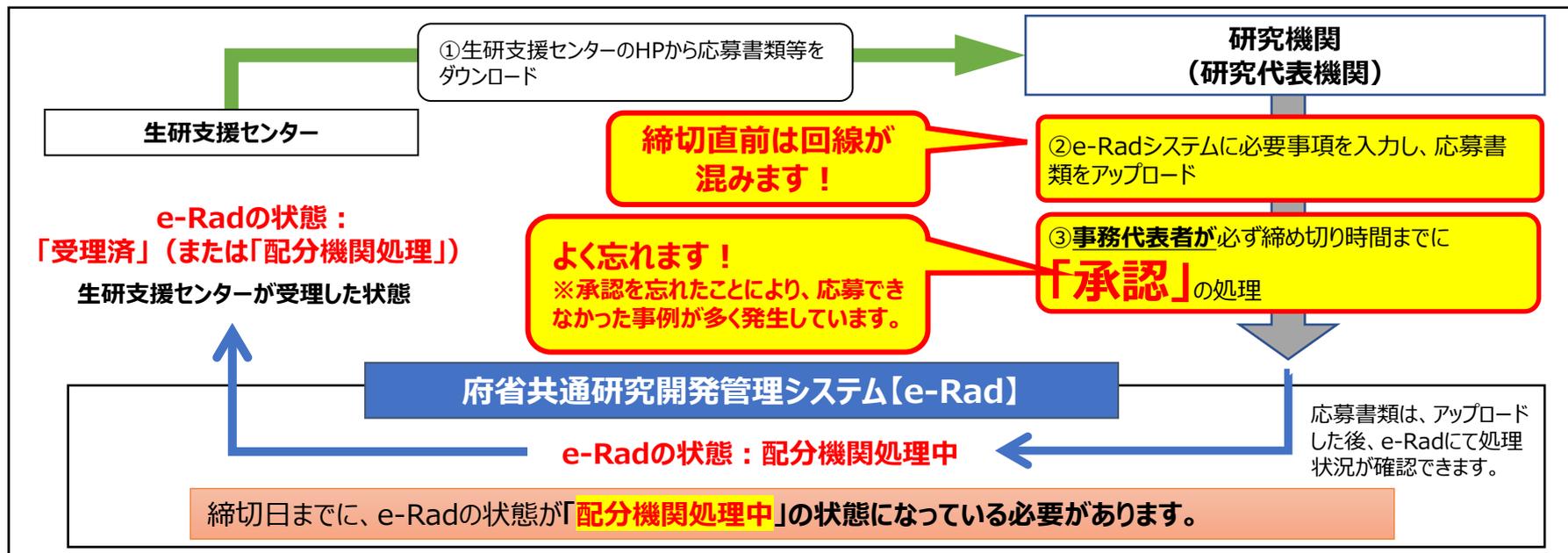


# (参考) e-Radでの応募②

## ○研究機関の登録申請手続き (応募までの事前準備)



## ○提案書の応募手続き



# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録① (e-Rad)

国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、**研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）**の自律的な確保を支援することとしています。

このため、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、**研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認**するため、研究インテグリティに関する情報の提出を求めることになっています。

研究インテグリティに関する情報は、以下の手順で、**応募前に登録**をお願いいたします。



①「研究者情報の確認・修正」をクリックしてください。

## (ウ) 【所属研究機関】タブ



②「研究者情報の修正」の画面で「所属研究機関」タブをクリックしてください。この画面で表示される「e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」に関する情報の入力してください（次頁）。

# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録② (e-Rad)

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォート	機密保持契約締結有無	削除
補助金	相手期間1 アフガニスタン 制度名1 (2020年11月~2021年12月)	研究課題名1	123,456,789 円	99 %	有	<input type="checkbox"/>
助成金	相手期間2 アゼルバイジャン 制度名2 (2030年02月~2031年11月)	研究課題名2	334,455 円	1 %	有	<input type="checkbox"/>

行の追加 選択行の削除

(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除
外国で兼業1	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>
外国で兼業2	アゼルバイジャン	<input type="checkbox"/>

行の追加 選択行の削除

(3) 誓約状況  
寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。  
 報告している

戻る 研究者の削除 この内容で登録

③他府省を含む他の競争的研究費、国外を含むその他の研究費の応募・受入状況（制度名、研究課題、実施期間、予算額、エフォート等）を入力してください。  
なお、エフォートの合計は100%を超えないようしてください。

「機密保持契約締結有無」で「有」を選択した場合は、エフォート以外への入力はありません。  
なお、予算額の提出が難しい場合は「0」と入力してください。

④全ての所属機関・役職（兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。）を入力してください。

⑤寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、透明性確保のために必要な情報を関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している場合は、必ずチェックを入力してください。ここを入力しないとエラーとなり、応募ができません。

入力後はここをクリック